

第7期－第1回羽村市図書館協議会会議録

1. 開催日時	令和3（2021）年10月12日（火）午後2時～4時30分
2. 会場	羽村市図書館ボランティア室
3. 出席委員	8名（金子委員・伊藤委員・石川千寿委員・小山玉恵委員・石川祐子委員・野元委員・中村委員・橋本委員）
4. 欠席委員	2名（小林委員・小山憲司委員）
5. 傍聴者	1名
6. 議題	議第1 今後の協議内容について 議第2 第六期－第4回羽村市図書館協議会の意見集約結果について ① 前回会議録について（確認） ② 令和2年度子ども読書活動推進計画進捗状況について（確認） 議第3 令和2年度図書館評価について
7. 配布資料	【資料1】第六期協議会委員名簿 【資料2】図書館法 【資料3】羽村市図書館管理運営条例 【資料4】羽村市図書館協議会規則 【資料5】第六期図書館協議会議題予定 【資料6】第六期-第3回羽村市図書館協議会会議録 【資料7】H29～R2羽村市子ども読書活動推進計画進捗状況調査 【資料8】書面開催意見集約 【資料9】図書館評価

8. 会議録

事務局)

第7期になって初めての協議会になります。今回初めて委員になられた方もいらっしゃると思いますが、のちほど自己紹介をしていただきたいと思います。次第に沿って進めていきますが、お送りした資料の他にお手元に次第と資料1から5までを置かせていただきました。資料がない方は仰ってください。では次第1、開会。これから第7期第1回羽村市図書館協議会を始めさせていただきます。今回司会を務めさせてさせていただきます図書館係長の内藤と申します。よろしくお願いいたします。

次第2、図書館長あいさつ、館長の松原より一言ご挨拶させていただきます。

館長)

皆さん、こんにちは。図書館長の松原と申します。第7期の図書館協議会の任期は7月1日から始まったのですが、コロナの影響もありまして、本日ようやく開会することができました。これから2年間、皆様よろしくお願いいたします。通常ですと教育長から委員の皆様へ委嘱状をお渡しさせていただくのですが、コロ

ナ禍でありますので郵送で送らせていただきました。新型コロナウイルスも最近落ち着いてきた感じですが、図書館も昨年からの休館などいろいろと影響を受けています。予定していた事業ですとかおはなし会も見合わせという事もありましたので、今後の図書館の運営もコロナを見据えると言うか、コロナと上手く付き合っていくようかと思っていますところです。今までと違う新しい図書館運営を行うのに、図書館協議会の委員の皆様のご意見もいただきながら、良い形にしていこうと思っていますので、ぜひお力をお貸しください。よろしくお願いいたします。

事務局) 続いて次第3、委員自己紹介。<自己紹介の内容は省略>

事務局)

それでは、資料2、3、4をご用意ください。ここで新しい期になりましたので、会長、副会長の選出をしていただくこととなります。資料2は図書館法の抜粋です。第14条から16条のところに図書館協議会設置の根拠が書かれています。これに基づいて資料3、羽村市図書館管理運営条例、第11条のところで「羽村市図書館協議会を置く」となっています。資料4ですが、第3条に「協議会に会長及び副会長を置く」2項に「会長及び副会長は委員の互選により定める」となっていますので、皆さんからご意見をいただきまして、会長と副会長を決めていただきたいと思います。

先期までは会長に石川千寿委員、副会長は野元委員にお願いしていました。もちろん引き続きお願いすることも問題ありません。では会長についての互選をお願いします。この方をお願いしたいという人がおりましたら発言をお願いします。

D委員)

メンバーもほとんど同じですから、引き続きと言うことで、お願いできればよろしくお願ひしたいのですけれど。

事務局)

今、D委員から石川千寿委員に会長をお願いしたいという意見がありましたが、ほかにございますか。

発言なし

事務局)

では、皆さん、石川千寿委員にお願いするということによろしいでしょうか。石川委員、よろしいでしょうか。

石川(千)委員)

はい。本当に微力ではありますが、こういう場でご意見をいただきながら、また私も意見を言わせていただいてよりよい図書館にしていけたらと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局)

ありがとうございます。よろしくお願いいいたします。では、次に副会長を互選で決めさせていただきたいのですが、どなたかこの方というのはいかがでしょうか。

図書館長) 逆に石川会長のご意見を伺ったらどうでしょうか。

会長)

そうしましたら、やはり経験と生涯学習に対して知識がある野元委員にお願いできたらと思うのですが、いかがでしょうか。

野元委員) はい。

事務局)

ありがとうございます。それでは、第7期の図書館協議会につきましては、会長に石川千寿委員、副会長に野元委員におねがいします。任期は皆様の任期と同じ令和5年6月30日までです。では、ここからは会長が議長として進行していただきますので、席の移動をお願いします。

事務局) では、次第5になります。石川会長、お願いします。

会長)

それでは議長をさせていただきます石川です。皆さんご協力のほどよろしくお願いいいたします。議事に入る前に事務局から協議会を進めるにあたり、前もって取り決めをしたい事があるので、事務局から説明をお願いします。

事務局)

お手元の「図書館協議会会議傍聴に関する定め」というプリントをご覧ください。図書館協議会の始めに傍聴を希望される方に対する取り決めをしておいたほうが良いので事務局から案の提示をさせていただいたものです。羽村市では審議会の運営について指針があり、その中に審議会の会議は原則公開する、ただし不開示とする事が条例等で決まっていたり、傍聴人がいることで議事の進行が阻害される恐れがある場合は非公開とするとあります。傍聴する場合は所定の手続きをとるのですが定員を超えた場合はどうするのか、定員の人数はなど具体的な事は定めには書かれていません。そういう細かいところは、ここでは図書館協議会ですが、初めにきめておいたほうが円滑な会議となりますので、案を確認いただきたいと思います。図書館協議会で決めさせていただきたいところは、第2条です。定員は2名、傍聴者が定員を超える場合は先着です。ただし、会長が特別に認めた場合は変えることができます。このボランティア室の広さでは定員2名が適当だと考えましたが大きな会場の場合は特に2名にこだわることはないという考えです。第3条については方法論を言っています。この内容は市の指針に沿ったものです。この定め案を協議会でお認めいただければ次回以降はこの形で進めていきたいと考えています。

会長)

今、事務局から説明がありました。何かご意見はございますか。以前、この協議会に傍聴に来られた方がいました。このところ傍聴に来られる方はいらっしゃらないようですが、こういう定めが書面化されていなかったです。細かい事ではありますが、こういう書面化しておくというのは、大切だと思います。この協議会で傍聴希望者がいた場合の取扱いについては、この定めのとおりさせていただくという事でよろしいでしょうか。

反対意見なし

会長) では定めのとおりとします。事務局、傍聴のことで他にあるということですが。

事務局)

早速ですが、本日、傍聴希望の方が1名いらっしゃいます。早速ご案内をさせていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

E委員) 図書館協議会の傍聴ができるという事は知りませんでした。

事務局)

市のほとんどの協議会は傍聴できます。ただ、図書館では広報に載せている訳ではなく、協議会に興味がある人の問合せにはお答えしているくらいでした。

D委員) 協議会があるという事を市民に知らせていない訳ですね。

事務局) 今後については、ホームページと図書館内にお知らせするとかしていこうと思います。

会長) これより議事に移ります。議題1、今後の協議会の内容について事務局から説明をお願いします。

事務局)

資料5をご覧ください。第7期羽村市図書館協議会協議内容一覧(案)となっていますが、図書館協議会は例年、年3回ペースなので、皆さんの任期の2年間で6回の開催を予定してきました。令和3年度については第1回が遅いスタートとなってしまいましたが、第四次羽村市子ども読書活動推進計画の策定年度でもあり皆さんからご意見をいただきたい事もありますので、タイトなスケジュールにはなりますが第2回を12月、第3回を来年2月に実施したいと考えています。また、前期委員からのご意見の中で、年間回数を増やしてはという意見がありますがこれについては、いろいろ調整も必要ですので今後の検討課題とさせていただきます。第7期については原則6回の開催で予定させていただきたいと考えています。また、この2年間、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、緊急事態宣言が長期にわたり発出されるなど、協議会も対面での開

催が難しい状況にありました。今後も感染状況によっては前回の書面開催であったり、リモート開催をさせていただく場合もありますのでご了承ください。では、資料に戻りまして協議会の中で毎年確認していただくものという欄がありますが、こちらは図書館評価を1年に1回実施しています。あと子ども読書活動推進計画が5ケ年にわたる計画ですが1年度ごとに皆さんに進捗状況をご報告させていただいています。こちらについては引き続き毎年確認していただく議題の一つとしてあげさせていただいています。そのほか、羽村市図書館の現状と課題というところをご覧いただきたいのですが、今、図書館で考えているのが学校図書館との連携について、今後どういった連携をすすめていけば良いのかという所と、多文化サービスについて、障害者サービスについて、そのような事を6回の会議の中で議題にあげさせていただき、皆さんからの意見を伺いたいと思っています。これ以外のことについても、その時々必要に応じて随時加えていきたいと考えていますが、現時点で資料にかかっている協議内容のほかに加えたほうが良いと思う内容がありましたら、ご意見をいただきたいと思います。

会長) 事務局から協議内容の説明がありました。何かご意見はありますか。

議題の中で毎年確認していただくものとして図書館評価と子ども読書活動推進計画進捗状況、その評価というだけでなく羽村市図書館の現状と課題について皆さんから多くのご意見をいただけたらと考えます。学校図書館の連携についてどういう連携があったら良いのか、こういうものは具体的に現場からのご意見、例えば学校にお子さんが通っているご家庭であれば図書館を利用してどうなのか、学校の図書館はどうなのか、現状を知っていただいたり、それから多文化サービス、障害者サービスについては利用しない限りどういうサービスがあるのか、この図書館でどういうことが出来るのかご存じない方もいるかと思っています。会議の時に意見を出すにしても、それをまず知らないとできませんので、ぜひこういった課題について話し合えるように図書館にきて様子を見ていただけたらと思います。

事務局)

資料下から2番目の多文化サービスというのは、以前も協議内容として載せていました。ただ、前回の多文化サービスの話し合いでは、十分な議論が進められず内容が電子書籍のほうに傾いてしまった形になり、多文化サービスの協議が未消化となっていますので、改めて第7期で協議したいということで事務局案として出させていただきました。補足させていただきます。

D委員)

その前に実施時期が第1回が10月、12月、2月と3回です。今年はたまたま実施が隔月という形になる訳ですから、これから充実した会議ができるかと思いますが、同時にここにいる皆さん参加できないとダメだと思うのです。私個人的に言わせていただくと、第3金曜日の午後だけは時間がとれないのです。そこは除いていただきたいと思いますが、学校関係だと水曜日が忙しいと思いますし。もちろん会長、副会長の都合が悪いということであれば、今のうちにはっきりしておいたほうが良いのではないかと思います。それでもいろいろな事がありますから、そう思っても参加できない事がある訳ですから、仕方が無いのですが、最初からもし皆さんの中でこの日は都合が悪いというのがあればこの場で皆さん言っておいたほうが良いと思うのです。図書館評価の中で例年の評価の仕方に加えて今年は8月に市民の皆さんにアンケートをとったようですね

、それは今年初めてではないかと思うのですね。その扱いをどうしていくのかというところが違ってくるのではと思いますし、最後の図書館協議会による評価というのがありますね。これは我々としても大事なところではないかと思うのです。その辺のところはどこで取り上げてやっていくのか、評価とありますがいつどこで何をしていくのか、はっきりしておいたほうが良いのではないかと思います。

事務局)

先にご説明させていただきます。まず図書館評価についてですが、このようなコロナ禍の時期でもありますので、時間を長くとってもどうかと思いますので、今日は説明だけになるかと思うのですが、議題3のところでは令和2年度図書館評価についてご説明をさせていただきたいと思います。その中で図書館協議会による評価について、どのようにとりまとめるかというのを今日ご意見いただきたいと思っています。時間がありましたら内容についてもう少し触れていきたいのですが、難しい場合は第2回のところで皆さんからご意見をいただくという形をとらせていただきたいと思います。それと今中村委員からご提案のありました日程の都合の良い悪いについてですが、会長、副会長は議事進行上必要ですので、都合を優先させていただく事が多いのですが、皆さんで定期的に都合が悪いという日がありましたら、事務局に仰っていただければなるべく調整をさせていただきたいと思います。ただ10人の委員の方がいらっしゃいますので、全員が出席できる日に調整というのが難しい場合もあります。委員の出席については、半数以上の出席が必要となっていますので、なるべく多くの方が出席できる日を選んで行きたいと考えていますので、ご協力をお願いいたします。

C委員)

多文化サービスのことですけれど、4年前ですか、図書館入り口の表示を多言語にするという事でお手伝いさせていただいたのですけれど、図書館評価の多文化サービスの項目に、利用案内とかあるのですけれど、広報のほうはまだ十分ではない、そういうことでもう少し積極的に私自身も関わりながら進めさせていただけたらと思っています。

会長)

他にご意見はありませんか。それでは、その都度委員から意見をあげていただきながら進めていくということではよろしいでしょうか。

全員了承

会長)

では、次に移ります。第六期第4回羽村市図書館協議会の意見集約結果についてです。前回の会議録について事務局から説明をお願いします。

事務局)

資料6、7、8をご用意ください。資料の順番が異なりますが、資料8ですが、前回書面開催をさせていた

だいたいに、皆さんから寄せられた意見を取りまとめたものです。資料8の議題1、第3回図書館協議会議事録の内容についてですが、皆様からのご意見をもとに修正をさせていただいたものが資料6となっています。今はお名前が見えるようになっていますが、公表時の委員名はA委員、B委員などの表記とさせていただきます。21ページまであり、非常にボリュームのあるものになっていますので、一度皆さんに見ていただき修正箇所をお知らせくださり、修正を行っていますので、もし再度修正が必要なところがありましたら、10月31日までに事務局までご連絡ください。それまでに連絡がなかったら、このままの状態です。委員名を伏せさせていただきます。この場でお気づきのことがあれば修正箇所等をお伺いしたいと思いますが、議長、修正箇所がないかどうか皆さんにご確認をお願いできますでしょうか。

会長) 前回の会議録について、修正箇所はありますか。

特になし

会長)

では、現時点で修正点などなければ大丈夫ですが、もし後から見直して修正がありましたら、10月31日までに事務局に連絡してください。

次に、議題2

令和2年度子ども読書活動推進計画進捗状況調査について、事務局から説明をお願いします。

事務局)

資料7と8を使って説明します。まず資料8の議題2をご覧ください。こちらは皆さんに子ども読書活動推進計画の進捗状況、資料7にある表を見ていただき、それに対して体裁が分かりやすいとか、内容はどうかなどをお聞きしたものです。①資料7の体裁については全員が見やすいと回答いただきました。②4年間の実績の表についても、全員が分かりやすいと回答いただいています。③実績の達成度の表記は、分かりやすいが9名、分かりづらいが1名でした。分かりづらい理由として、同じコロナの影響があるにも関わらず、新型コロナという表記があったりなかったりするということでしたので、今回お配りした資料7の中で、新型コロナの影響を受けて達成できなかったものについては、全て「新型コロナ」という赤字の表記を加えています。④、△の達成度の数値基準について80%以上100%未満が一番多かったため、今後は達成率が80%以上100%未満のものについては×ではなく△にさせていただきます。⑤、災害やコロナの影響により計画値を達成できなかったものについて、達成度を△にすることについては、×として理由を記入するという意見が7名と一番多かったため、そのように扱いたいと考えます。

(2)実績の評価についてと、(3)その他の意見のところですが、様々なご意見をいただき有難うございました。いただいた意見については令和3年度の進捗状況の実績策定時及び次に策定する第四次羽村市子ども読書活動推進計画の中で反映できるものはしていきたいと考えます。ですが(2)実績の評価の中で、評価が○ではなく△ではないかという意見があったので、それについて皆さんのご意見を確認させていただきたいと思えます。箇所については、資料7の6ページ、表の右端の33番「各種リストの作成」、34番「図書館の利用教

育の充実」、こちらにつきましては担当課で○の評価でしたが、コロナ禍により実際に出来ていなかったのではないかという意見がありました。リストの作成ですとか図書館の利用活動を充実させるという事で、図書館の利用案内とか調べ学習授業というものについては、コロナ禍でも実施はしていたと思いますので、33番、34番については事務局としては○のままでも良いのかと考えています。同じく6ページの37番「保護者等図書館ボランティアによる図書館運営」ですが、今回計画策定のためのアンケートをとらせていただいた際に、市内小中学校のうちボランティアを受け入れているという学校が5校、受け入れていないのが5校でした。受け入れていない中でも、日頃は受け入れているがコロナの影響で令和2年度については受け入れていないという学校が多くありました。担当課でも差異を確認した上になります、ご指摘いただいた委員の意見の通り、新型コロナと赤字で表記した上で評価を△に変更しても良いのではないかと考えています。同じく6ページの40番「情報化への対応」についてですが、ネットの環境により活用できていない学校もあるということは事務局でも聞いているのですが、各校に詳細な調査を行っていないので担当課の回答により○としていたところになります。少し調査が必要なのかという事はあるのですが、後で皆さんから意見をお聞きしたいと思います。

7ページの43番、保育園、児童館などのおはなし会の実施ですが、令和2年度の評価のところでは対面で実施できない授業については情報提供に努めたという記載があったので、情報提供では△ではないかという意見をいただいていたのですが、読み聞かせや紙芝居をコロナ禍でも実施している児童館、保育園はかなりありまして、保育園では読み聞かせはほぼ毎日しているという回答をアンケートでいただいていたので、事業が実施出来ないときは情報提供に努めたというところから考えると、こちらは○のままとしても良いのではないかと考えています。事務局としては以上のとおり考えているのですが、皆さんのご意見をお伺いし、評価の修正が必要であれば修正をしていきたいと思っておりますので、ご意見をお願いします。

会長)

事務局から説明のあった、評価の変更について、ご意見ありますか。事務局としては、33番、34番、43番についてはそのまま○にしたいと言うことでしたが。

A委員)

34番については、羽村第二中学校の実際の様子を鑑みて、令和2年度については相当コロナについて全く状況もわからなかった、○が付くという感覚はないという気がします。図書活動についても、ほとんど開館は厳しいだろうと言うことで閉鎖している状況もあったので、ご意見のとおり良くて△、×でも仕方ないのかなという印象です。あと、40番の情報化への対応ですが、担当課のほうで答えたという事なのですが、令和3年度の当初から一人一台端末というのがスタートしたのでそれと比較すると、ほとんど使っていないような、中学校の話ですけれど、現状は○がつくような状況ではなくて、インターネット回線だけは引いていますけれど、図書館がインターネットを使った調べ学習というようなところまでは至っていないかなと考えます。

会長) ありがとうございます。他にご意見いかがでしょうか。

B委員)

確かに新型コロナウイルスの影響はかなり出ていると思うのです。だから38番なんかも新型コロナの影響を入れておいても良いのではないかと、表記をしても良いのではないかとと思うのですけれど。

会長)

今、A委員からご意見がありましたように、34番や40番について、実現化されていないとの現場からの話だと思います。例えば図書館の利用教育などにしても令和2年度に関しては図書室の利用を促すことができずに閉室をしていたというケースは二中だけではなく、他の学校でもあったと聞いています。そうすると羽村の小中学校10校の中で、2校は分かっている状態でも閉室している時期もあるという事を考えると○というよりは△、これは全校がどういう対応をしていたかという中で10校中8校が開室をして、特にサービスの問題がなかったのではないかとということで○とするのか、やはり今現状で確認できるところで2校閉室があったと考えるのであれば、それをとるか、だと思います。

事務局)

以前の取り決めの中で、△というのは80%以上100%未満ということになると○は何だという話になると思います。100%だということは実施していない所があるのであれば、△でやむなしと事務局では考えます。

A委員)

教育委員会の指示もあったのですが、学年を跨いで一部屋なり体育館なり、一緒になるような活動はしないようにという行動の規制があったので、△がついたとしてもコロナ対応のためにそういうふうに行っていると考えてもらったほうが良いのかなと思うのですね。令和3年度はだいぶ理解が進んで手指消毒やマスクを着ければ大丈夫ということが分かってきたのですが、2年度については相当厳しい規制があったので、コロナということで△か×がいいという印象です。

会長)

いま、△の基準で、達成値として適正と思われるのが80%以上100%未満と言う中で、80%を切っている場合は×ということにもなる訳ですね。でも×としてもという話があったように、新型コロナという項目をつけていれば良いのではないのでしょうか。教育委員会の指示のもと学校現場が動いていて、令和2年度は厳しくやっていたという事でしたらば、それは新型コロナでの×と考えられます。他にご意見はありますか。今の話は34番についてでした。33番については本の紹介リストというようなことは各学校続けていられたのではないかと、そういうことはやられていたのではないかとということで○ということで、よろしいでしょうか。43番については、そのまま○でというご意見でしたが、児童館で開催する事業の中で読み聞かせや紙しばい、あとは絵本情報提供の機会を実施していたという事での○ということですね。それでしたら、皆さん○のままでもよろしいでしょうか。あと37番、保護者等図書館ボランティアによる図書館運営について、こちらはボランティアを10校中5校が受入れて、コロナ禍で受入を中止したという学校が何校かあります。受入れ半分、受け入れていないのが半分となると△なのか×なのか。×だとすればコロナ禍での影響という捉え方でよ

ろしいでしょうか。今のところの皆さんの見解でいくと△は8割からですので、37番は新型コロナをつけた上での×でということでしょうか。次に40番、情報化への対応については、学校現場では対応が進んでいなかったという声をいただきました。こちらについては、現場からは△ということでもA委員からも発言がありましたが、こちらは△ということでしょうか。

D委員)

結局、コロナというのが私たちの日常生活にたくさん影響がありまして、コミュニティセンターでもほとんど貸す事ができない状況らしいです。ゆとろぎでも椅子を全部取り払われている状況ですね。学校は不十分なことがいっぱいあるけれども、こんな時期だからやりたいけれどできなかったというのが沢山あると思うのですよ。そういう時期だから、評価は困難な時期の中の様子なのでという事をきちんとしておけば、結果に×がついても誰も何も言わないと思うのです。それを無理に○をつける事も無いし、△も×でもないけれど、本当に自然な状況でやりたいことも出来ない中での評価ですということであれば、あまりこだわらなくても良いのではないかと思うのですけれど。

会長)

まさにそのとおりで、令和2年度から3年度の途中まで影響は大きいと思います。通常通りのことが出来なかった事は、皆さんお分かりだと思います。ただ学校現場や図書館の職員が苦しい中でどう運営していくか、やはり皆さんが努力されて図書館ならどうやって開館するか務めてもらったと思いますし、学校では子どもたちをどう対応していったらいいかいろいろ検討された上で、それで学校図書館をどう運営していったら良いかということをお悩まれて過ごしたと思います。ですので、○△×で決めつけるべきではないという意見もあります、ただ、どうしても資料として残す必要があるという事で評価をつけざるを得ない、つけて後世に残す、というところが今は大事な事なのかと思います。事務局はただいまの意見を参考に評価の変更について検討をお願いいたします。

資料8について、事務局から引き続き説明をお願いします。

事務局)

資料8の5ページをご覧ください。議題3の第四次羽村市子ども読書活動推進計画策定にお伺いします。という事で、計画の見やすさ、残した方が良い項目、終了と思われる施策など回答をいただきました。こちらのご意見については、先日、庁内の策定委員会を開催した際に、図書館協議会から上がった意見を伝えていきます。事務局としても第四次計画策定の参考とさせていただきます。資料8の9ページに、さいごに…という部分で羽村市図書館の運営に関してお気づきのことなど自由な意見をご記入ください。という事では、たくさんのご意見をいただきました。いただいたご意見全てをすぐに反映していくことは難しいのですが、改善できる部分から改善しましてよりよい図書館にしていきたいと考えています。お忙しい中、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。今後の図書館運営の参考にさせていただきます。説明は以上です。

会長)

資料8について、皆さんのご意見はいかがでしょうか。皆さんのご意見が明確に書かれていると思います。事務局も大変役に立ったのではないかと思います。会議の短い時間では言えなかった事でも、後になっていろいろ考えてみて、こういう事が大事なのではないかという熟考した上での発言だと思うので、皆さんのご意見がこういう形であげていただき、本当に参考になる内容だと思います。

D委員)

話が外れるのですが、こういう会議はお互いの事が良く分からないとね、どんな傾向の本を読んでいる人なのだろうかとか、人に勧めるのにこの本は絶対ですよ、とかの内容をお互いに発表しあうとか、何かこうお互いのコミュニケーションをもっとざっくばらんに話せるような雰囲気があった方が良いのではと私は思うのです。そうでなければ来てかしまって、結構ですなんていっても仕方の無い話なのは、飲みに行くとは言わないけれど、例えば最後でも最初でも良いけれど、2時から3時までにはちょっと自由な話をする、人間性をお互い発揮する、そんな感じでやったほうが絶対面白いと思うのですけれどね。そんなこともやってみたらどうかな、前回今回と大体同じメンバーがいる訳なのだから、もうそろそろ私はこうなのですよって話しても面白いと思うのですけれど、どうでしょうか。

会長)

ご意見ありがとうございます。そうですね、なかなかこういう協議会の会議の場だけでは、それぞれの委員がどんな所でどういう事をされているのか分からない中での意見交換ですので、中村委員の仰るとおり、何らかで親睦を深めるような機会が作れたら良いでしょうし、また今日、それぞれの委員が自己紹介をした時に私は実はこんな本が好きですっていう、本に関するコメントなどを自己紹介に織り交ぜていただくなど、そういうものを取り入れでも図書館協議会ならではなのかと思いますね。それは今後どういうふうに機会を持てるかというのは事務局に検討していただくよう、お願いします。

事務局)

D委員からいただいたご意見の中でも、皆さんで食事など出来たら良いですねと言うことをご記入いただいているのですね。確かにそういう事が出来れば良いのですが、コロナの状況もあり皆さんで食事というのは叶わないところもありますので、ご提案いただいたこういう本が好きという話はすぐにでも出来ることとなりますので、次回の会議等にもしそういう事を取り入れる場合には通知に好きな本を1冊考えてきてくださいなどのコメントをさせていただきますので、皆さんが自由に意見を言える場になってほしいと事務局でも思っていますので、今のご意見を参考にさせていただきます、何らかの方法を考えていきたいと思っています。

事務局)

懇親会とは言わなくてもお茶会くらいできると良いのでしょうか。いろいろ意見が出やすい、のめっこい協議会というのはよいと思います。感染の配慮で時間を長くしてしまっても良いのかなという事も設定するに当たって考えなければならない所ですので、良い方法を探してみたいと思います。

D委員) 協議会に出て今日は面白かったと思って帰りたいのですよ。

会長)

ありがとうございます。他にご意見がなければ、議題3、令和2年度図書館評価について、事務局から説明をお願いします。

事務局)

ここまでで時間が1時間15分ほど経ちましたので、今日は図書館評価を全てしていただくのではなく、説明をさせていただいて、第2回に持ち越しさせていただきたいと思います。では、議題3、令和2年度図書館評価について説明をさせていただきます。資料9をご覧ください。

羽村市図書館評価ですが、昨年の図書館協議会でご意見をいただきまして、今年度から評価方法を一部変更させていただいています。1ページから8ページまでの自己評価①となっている部分ですが、こちらは昨年度まで行っていた図書館評価の評価項目と回答項目を一部見直して、引き続き実施したものです。令和元年度と評価が異なる場所ですが、1ページの(4)、「②事業の企画に当たって住民の声を聞いているか」と言うところが、「聞いている」「聞いていない」の二択から三択に変更したため、「c」から「b」になっています。2ページ(3)、「⑥資料の貸出をしているか」と「(ア)貸し出し用に参考図書の複本を用意しているか」の二つについても二択から三択に変更したため、「c」から「b」になっています。同じく2ページの⑦も、二択から三択にしているので、「a」から「b」に変更しています。こちらの⑦ですが、前は返却図書の配架について「職員がしている」「利用者がしている」の二つしか回答選択がなかったものを、三択にして「一部利用者がしている」として資料をお配りしていましたが、実は令和2年度から新型コロナウイルスの関係で返却された図書を一旦引き上げて消毒してから配架するという時期があったので、その時期から全て返却された本はカウンターで預からせていただき職員が配架するように状況が変わっていますので、こちらについては、a職員がしているに変更していただきたい。

3ページ(5)、「③職員はフロアワークをしているか」についても、二択から三択に増やしたため、時々配架しながらなど、時間があるときにフロアに立ってお客様とお話をさせていただいていますので、「c」から「b」時々しているに変更しています。

6ページ(5)、「①定期的に館報を発行しているか」ですが、昨年まで「a」で評価をしていました。何を以てaとしていたかと言うと、ヤングアダルト向けの本の紹介である「ヤングスクラッチ」ですとか、児童向けの図書の紹介リスト「よんでよんで」「みどりのまど」、そういうものを含めて館報として発行していると捉えていたのですが、本当にそれで良いのかと事務局でも迷った事があり、図書館だよりのものは現在発行していないのですが、ホームページとかメールマガジンで折々図書館についてお知らせしている状況です。それを以て発行していると言って良いのかどうかは、次回の協議会で皆様からご意見をお伺いしたいと思います。変更となった点は以上です。

続いて9ページから11ページ、重点目標に関する評価です。こちらは新規で設けた評価です。図書館で現在

課題になっているもの、長期総合計画や生涯学習基本計画、子ども読書活動推進計画などで取り上げている内容について令和2年度の評価をしています。内容については記載の通りとなりますので、こちらも目を通していただき、この評価は違うなどのご意見がありましたら、次回ご発言をお願いします。

続いて12ページから19ページ、こちらは図書館に関するアンケートをとらせていただいたものです。初めてですので、今後質問内容なども見直しをしていきたいと思えます。配付数は100部。回収数は82部でした。図書館本館と市役所、児童館に来られた方をお願いしました。その中で図書館でのアンケートは6割ほどです。実際に回答くださった方は図書館を利用されている方の回答率が高いので、多少評価が甘めな傾向にあるのかと思えます。アンケート調査の結果としては、13ページ④、羽村市図書館をどの程度利用していますかという設問では、月1回以上定期的に利用されている方が6割ほどいました。⑤のよく利用する図書館については、アンケートを本館でとっているのが多い事もあり、本館が79.3%になっています。14ページの問2、あなたは図書館の次の項目について、どのくらい利用されていますかの所ですが、本の貸出返却と館内検索機の利用、館内で本を読む、調べもの以外は、利用したことがないと回答された人がほとんどで、図書館としては、こんなに知られていなかったという事を痛感しています。

15ページの問3、図書館の資料、施設についての満足度についてですが、図書、雑誌、図書館設備以外は利用した事がないためか、分からないと回答された方が多い状況でした。問4、図書館のサービスについての満足度では、利用したことのないサービスで、7本や調べものの相談、8インターネット端末利用サービス、9コピーサービスについては、分からないが多くなっているのですが、それ以外については満足かやや満足が多い結果になっています。

16ページの問5、総合的に見て羽村市図書館にどの程度満足しているかという所では、満足が48.8%、やや満足が29.3%、両方合わせて78.2%という回答をいただきました。ここまでの中で図書館としては一般的と思っていた館内での閲覧とかコピーサービス、視聴覚資料の貸出なども一部の人しか利用されていないという事が分かったのと、サービスとして認知されていないということ、利用されている方には8割弱の方がおおむね満足しているということがアンケートで分かりました。

17ページから19ページにかけての自由意見についてもいろいろなご意見をいただきましたので、今後の図書館運営の参考にさせていただきたいと考えています。今回、質問のようなものが多かったので、図書館としての回答を赤字で記載してみたのですが、公表時にこれをつけるかどうかについては、さらに事務局で検討させていただきたいと考えています。以前に協議会で図書館に関する意見や投書については公表したほうが良いという意見もいただいているので、なるべくアンケートにご協力いただいたので、何かしら回答をするようにしていきたいとは思っていますが、公表するにあたって教育委員会にも諮らなければいけないので、今は仮につけているというものです。

最後に20ページですが、図書館協議会による評価をいただきたいと考えています。評価のまとめ方についてですが、実際にまとめるのは次回にしたいと思っていますが、いろいろご意見をこの場を出していただい

話し合っただけでまとめるのが良いのか、事前に皆さんから評価を記入したものを提出いただき、とりまとめた上で次回の協議会にかけると、どちらが良いかと言う所を今日の最後に決めていただきたいと思います。何もない所で、意見を出し評語をすりあわせるのも難しいとは思いますが、いつまでに出して欲しいという形でご意見いただいたものを次回まとめて諮らせていただくほうが皆さんもご意見が出しやすいのかと事務局では考えています。この場で意見のとりまとめの方法についてお願いしたいと考えています。以上です。

会長)

今、事務局から話がありましたように、図書館協議会による評価のとりまとめ方法について、ご意見をお聞きします。

E委員)

私は、今日、皆さんの意見を聞いてaにするかb,cにするかという形でなくて、次回皆さんの評価を集めて、次回ですりあわせる形のほうが良いかと思えます。

会長) 他にいかがでしょうか。無ければ多数決できめさせてよろしいでしょうか。

D委員)

やはり、これもお互いにいろいろな事を自由に言える雰囲気があれば皆で言うのもいいのでしょうけれど、初めて会う方もいらっしゃる中で自分の意見を言うのは無理な話だと思います。例えば利用者に対するアンケートしていますよね、これに対して自分だったらどう答えるか、自己点検した上で自分の意見を言える訳であってね、皆さんがどういう意見をいうのか分からない中でいきなり意見を言うのもあまり良いものではないと思うし、無理があると思いますよ。まず自分なりの答えはこう出せるなとというのは、時間をおかないと出来ないと思うし、皆さんの意見をまとめて決めた方が良くと思います。

事務局)

D委員のご意見としては書面で自分の意見を事務局に出してということですね。E委員の意見と同じですね。

D委員) はい。

会長)

それでは、今ご意見がありましたように、それぞれ委員が記入したものを事務局で一度とりまとめた上で協議会ではかったほうが良いと思われる方は挙手をお願いします。

全員挙手

会長) わかりました。

事務局)

確認ですが、意見が出た時に、同じような意見が複数出た時には、そういうものは協議会の中でまとまりやすいのですが、個々の意見というのも提示させていただいた上で取り上げるかどうか決めるという方法でよろしいでしょうか。同じような傾向のものについては、まとめるとしてその他いろいろの意見は全部採り上げると多くなったり、とりとめない意見になったりする心配もあります。出た意見は事務局の方で採択不採択が出来ないので協議会の中での、いらないを決めていただくという確認をさせていただきたいのですが。

B委員)

次回の協議会が12月に開催されますけれど、それまでに事務局側に例えば11月末までに提出してもらって、重複した部分の確認などを次の協議会で確認してそこでまとめるという方向が良いと思うのですが、例えば12月の協議会の時に書いた紙を持ってきてその場で集めると時間的にどうか。

事務局)

それは時間が無いですので、事前にいただきたいです。事務局でまとめる時間はいただきたいと思っています。

会長)

今、皆さんにお諮りしましたところ、各委員が記入しましたものを、締め切り日を決めて、事務局がとりまとめた上で次回諮るということでよろしいでしょうか。

今までは、そういうやり方と少々ちがっていると思いますが。それぞれの項目について評価の確認をしていたように思います。ですので、それぞれの委員が意見をどう思われるかということを出し切れていなかった事もあるかもしれません。ですので、今回のように多少事前に時間はいただきますが、それぞれの委員が、自分が図書館の評価に対して自分だったらどう考えるか、それをいただく良い機会だと思います。その上で次回の協議会の中で評価を新たに皆さんで話し合う、確認をしていく、そのために事前に皆さんの評価をいただくといいのは大切だと思います。事務局は手がかかってしまいますが、大事に評価をしていきたいと思えます。

会長) 議題は以上になりますが、委員の皆さんは特にこの場で話しておくことはございますか。

発言なし

会長)

よろしいでしょうか、1時間30分経過しました。今までは2時間で開催していましたが、まだできるだけ会議は短くということで進めていくようです。何よりも皆様と久しぶりに顔を合わせて、顔ぶれが変わらない中でお集まりいただきましたこと本当に嬉しく思います。隔月で審議を進めていきますが、皆様体調にお気

をつけいただき次回お会いできることを心から望みます。

E委員) 最後に質問なのですが、さきほどの資料の提出期限は11月末でよろしいでしょうか。

事務局) このあと、事務連絡の中でご説明させていただきます。

会長) では、議事は以上として事務局にお返しします。

事務局)

次第6、事務連絡です。先ほどの図書館評価、資料9については、次回も使わせていただきます。毎年している自己評価のところ、今回変更になったところのお話をさせていただきましたが、全体を含めて評価内容がこれで良いかどうかについても次回にお話ししたいと思いますので、こちらの確認もお願いします。先ほどご提出いただきたいという図書館協議会による評価の表ですが、上の5項目に渡っている部分については、9ページからの重点目標に関する評価という事になりますので、図書館で記載している評価についてアンケートの意見なども参考にされながら施設、設備面はどうだったか、職員の対応についてどう考えるかとか、そういったところのご意見をご記入ください。一番下の図書館評価全般に関する評価については、最初の自己評価からアンケート調査までの一連の評価について、どのように考えられるか、どのように評価するかというところでご意見を書いていただければと思いますので、よろしく願いいたします。上の段の1から5の部分には、右端に評語としてAからDまでをつけていただきたいと思います。ご提出の期限は申し訳ありませんが、忘れないうちにと言うことで10月末日までで大丈夫でしょうか。こちらでもとりまとめて今回の会議の前にお送りした皆さんにご覧いただきたいと思います。今日帰りに用紙と封筒をご用意しましたのでご郵送でお送りいただくか図書館のカウンターなどでお渡しいただければと思います。

次の協議会は12月で調整をさせていただきます。決まり次第通知をさせていただく予定です。次に本日の報酬についてですが、11月中旬くらいまでに振込をさせていただく予定です。

最初にお話しをしなければいけなかったのですが、2点ほどありまして、一つは小林委員と小山憲司委員につきましては、お仕事を欠席というご連絡をいただいていた。それと以前に多言語のお話しをしていただいたときに、多言語のパフレットの話があるという話が出たあと、会議が開催されなくなってしまいました。今日、数部持ってきていますので、よろしければ帰りにご覧いただければと思います。日本語で配っているものを英語版とスペイン語版にしたものです。現段階ではこの2カ国語しかご用意できていません。事務局からの事務連絡は以上です。

では、長時間になりましたが、以上をもちまして第1回図書館協議会を終了します。本日はありがとうございました。